

芝公園だより

◆2024年8月21日から9月20日までの間における送付文書や会議等の開催状況等についてお知らせします。

2024年8月

- 8月21日
 - ▶「緊急!『介護現場における物価高騰・賃上げ等の状況調査』へのご協力のお願い」(全老健第6-112号)
会員、支部長あてに送付
 - ▶全老健・全老健共済会セミナー「老健施設のトラブル防止と発生時対策、早期解決に向けて～全老健事故検討会からの発信～」(大阪会場)
会員、会員施設職員を対象に大阪府内にて開催
- 8月23日
 - ▶令和6年度第10回正副会長会
当面の諸問題について検討
 - ▶令和6年度第5回常務理事会
社会保障審議会介護給付費分科会、物価高騰・賃上げ等の状況調査、令和6年度介護報酬改定における新加算の算定状況調査等について報告、検討
- 8月24日
 - ▶日本介護福祉士会創立30周年記念式典(公益社団法人日本介護福祉士会)
標記記念式典に東健太郎会長が臨席
- 8月26日
 - ▶第7回新たな地域医療構想等に関する検討会(厚生労働省)
標記検討会に東憲太郎会長が構成員として出席
- 8月27日
 - ▶e-roken flash 締切3日前です!「物価高騰・賃上げ等の状況調査」
登録会員あてに配信
- 8月29日
 - ▶令和6年度第1回総務・企画委員会企画部会
老健施設未来ビジョンワークショップ等について検討
- 8月30日
 - ▶全老健・全老健共済会セミナー「老健施設のトラブル防止と発生時対策、早期解決に向けて～全老健事故検討会からの発信～」(東京会場)
会員、会員施設職員を対象に東京都内にて開催
 - ▶e-roken <第483号> 機関誌『老健』9月号を発

行しました

登録会員、登録申込者あてに配信

2024年9月

- 9月2日
 - ▶「令和6年8月末日現在公益社団法人全国老人保健施設協会正・準会員加入・申込状況等の送付について」(全老健第6-113号)
役員、支部長あてに送付
- 9月6日
 - ▶第8回新たな地域医療構想等に関する検討会(厚生労働省)
標記検討会に東憲太郎会長が構成員として出席
- 9月9日
 - ▶令和6年度第2回管理運営委員会安全推進部会
DMSP、リスクマネジャー養成講座、『介護老人保健施設 新在宅支援推進マニュアル 第2版』の改訂等について検討
- 9月11日
 - ▶日本リハビリテーション病院・施設協会第3回理事会(一般社団法人日本リハビリテーション病院・施設協会)
標記理事会に東憲太郎会長が理事として出席
- 9月12日
 - ▶第242回社会保障審議会介護給付費分科会(厚生労働省)
標記分科会に委員である東憲太郎会長の代理で小出純子常務理事が出席
 - ▶第16回健康・医療・介護情報利活用検討会(厚生労働省)
標記検討会に高橋肇副会長が構成員として出席
- 9月13日
 - ▶令和6年度第11回正副会長会
当面の諸問題について検討
 - ▶e-roken <第484号> 各種研修会申込受付中です
登録会員、登録申込者あてに配信
- 9月17日
 - ▶「DMSP(全老健災害相互支援)『プロジェクトC』『令和6年能登半島地震』被災地への緊急支援

物資について(お礼)](全老健第6-131号)

会員、支部長あてに送付

▶e-roken flash【御礼】能登半島地震の物資支援について

登録会員あてに配信

▶「老健施設未来ビジョンワークショップ 2024の開催について」(全老健第6-137号)

登録会員あてに配信

9月19日

▶第114回社会保障審議会介護保険部会(厚生労働省)

標記部会に東憲太郎会長が委員として出席

▶緊急!「介護現場における物価高騰・賃上げ等の状況調査」結果報告 共同記者会見

東京都内で開催された記者会見に東憲太郎会長が出席。(本誌p.38に掲載)

9月20日

▶令和6年度第2回事故検討会

事故事案を検討

▶e-roken flash 記者会見を開催しました

登録会員あてに配信



2024年9月の正・準会員加入状況は、全老健ホームページでご確認ください。



全老健災害相互支援プロジェクトDMSP

全老健の災害支援事業へのご理解とご協力をお願い

3つのプロジェクトを柱に 被災地支援を行う「DMSP」

全老健災害相互支援プロジェクト (Disaster Mutual Support Project for ROKEN: 以下DMSP) は、2011年東日本大震災の際に展開した「プロジェクトA (要介護高齢者の受け入れ)」、「プロジェクトB (介護職員等の派遣)」、「プロジェクトC (支援物資)」をベースに、2015年9月に具体的な災害対策事業として再構築したのが始まりである。

その後、2016年4月に熊本地震が起り、再構築前

のプロジェクトA・B・Cを発動し実際に支援を行った。その際に新たな課題があがり、検討の結果、2016年6月の社員総会において、定款変更を行い具体的な運営手順が確立され、現状のDMSPが創設されるに至った。

DMSPとは、災害等の発生時に、被災地にある老健施設を支援することを目的として、「プロジェクトA (要介護高齢者の受け入れ)」、「プロジェクトB (介護職員等の派遣)」、「プロジェクトC (支援物資)」等を立ち上げ、速やかに支援活動を実施するものである (図1)。

DMSPのプロジェクトA・B・Cの具体的な内容は以下のとおり。

プロジェクトA (要介護高齢者の受け入れ)	プロジェクトB (介護職員等の派遣)	プロジェクトC (支援物資)
<ul style="list-style-type: none"> 被災した老健施設の被害状況の確認 要介護高齢者受け入れ可能施設の状況確認 マッチングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 被災した老健施設等のニーズ把握 職員派遣可能施設の確認 マッチングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各施設における備蓄の活用 支援物資運搬ルート・拠点施設・運搬手段の確立 被災地の老健施設からの物資支援要請の確認 全国の老健施設からの支援物資の確認 関連業者に支援物資依頼 マッチングの実施

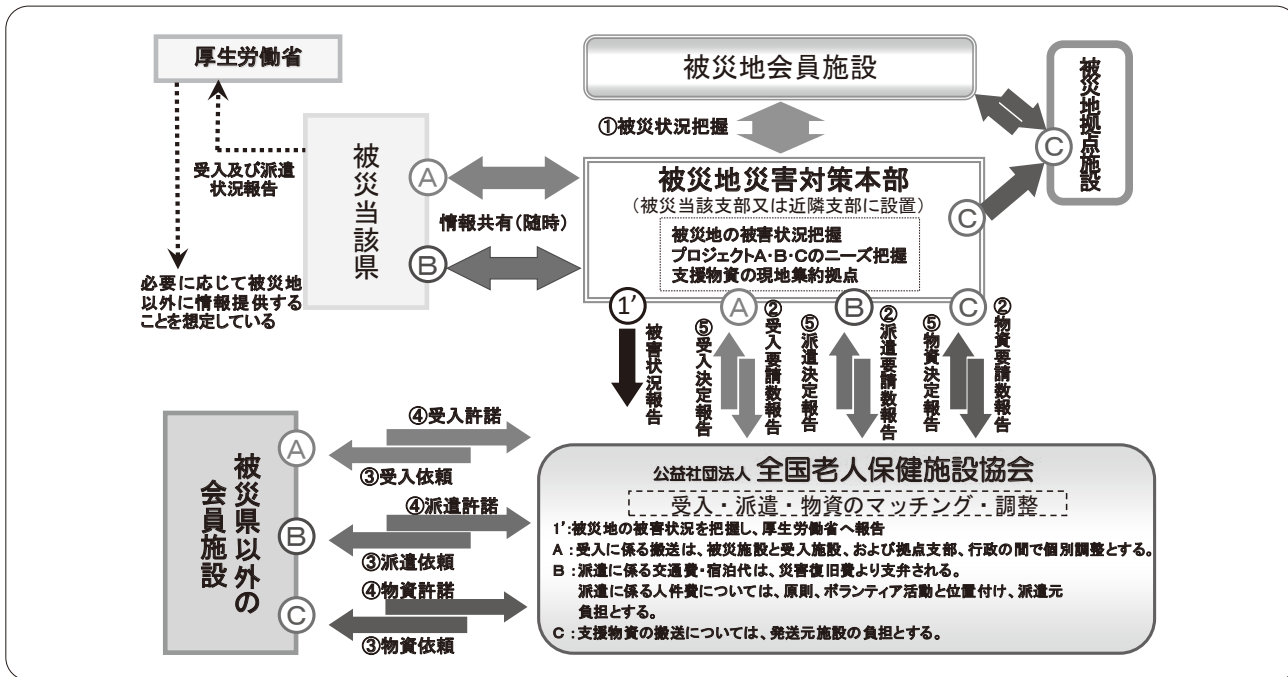


図1 プロジェクト (A:要介護高齢者の受け入れ B:介護職員等の派遣 C:支援物資)

この運用にあたっては、まずは、全老健事務局に「全老健災害対策本部」を設置し全体をとりまとめ、さらに、被災地支部内または近隣支部内に「被災地災害対策本部」が設置される。「全老健災害対策本部」と「被災地災害対策本部」が密に連絡をとり合ってDMSPを運用する流れとなっている(図2)。

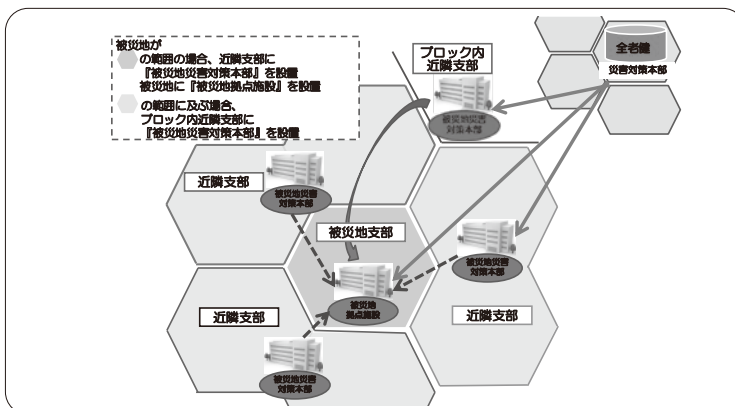


図2 被災範囲と災害対策本部の設置

今後のDMSPについてお願い

DMSPの運用には、刻々変わる被災地の生のニーズをいかに早く収集し、マッチングして実施するかが重要である。情報収集(ニーズ把握)が生命線といっても過言ではない。その情報収集を円滑にするためには、平時からのブロック・支部内の連絡網の構築(顔の見える関係づくり)にかかっている。

全老健では、各支部のご担当者2名のLINE Worksのご登録と、各支部内の緊急時の連絡網の構築をお願いしている。特に現時点において、災害発生時に被害状況を確認する手段として携帯電話を介した情報収集が一番有用だと考えられるため、各施設職員等の携帯電

話番号をもとにした連絡網の構築が急務だと考える。

しかし、電話等の通信環境(ライフライン)が寸断され、再び開通するまでには時間がかかることが容易に想定される。そのための事前の準備が、業務継続計画(BCP)の作成であり、そのBCPに基づいた食事や飲料水等の備蓄である。各施設のBCPは、DMSPの運用の基礎ともなるので、適宜の更新もしっかり行っていただきたい。

DMSPの課題の1つが、老健施設から老健施設への早期の支援職員の派遣である。現地のニーズに基づき早急に人材を派遣できるよう、今後プロジェクトB(介護職員等の派遣)の事前登録を行う予定である。詳細が決まり次第、改めて案内・周知をしていくので、会員の皆さまの積極的な参加をお願いしたい。

全老健など介護9団体が 物価高騰・賃上げ等の 状況調査の結果を発表

全老健など介護9団体は9月19日、「介護現場における物価高騰・賃上げ等の状況調査」の結果を発表した。光熱水費や給食の材料費・委託費の価格の上昇が経営を圧迫していることや、一定程度の賃上げは実施されたものの他産業との格差が拡大していることがわかった。今後、政府・与党などに対し、緊急対策を要望していく考えを明らかにした。

調査は全老健のほか、全国老人福祉施設協議会、日本認知症グループホーム協会、日本慢性期医療協会、全国介護事業者連盟、高齢者住まい事業者団体連合会、「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会、日本在宅介護協会、全国社会福祉法人経営者協議会——の9団体が実施。同日、団体の代表が都内で会見を開いた。

調査は8月23日～9月6日に実施。9団体に加入する計8,761事業所が回答した。

物価高騰の状況調査では、老健施設など介護保険施設は2024年6月と2020年6月を比べると、電気代155%、ガス代151%、燃料費132%、給食用材料費・給食委託費156%と大幅に増加している。

賃上げ率は2.52%、ベースアップ分は1.36%

賃上げ状況調査では、2024年度の正社員の平均賃上げ額は6,098円で賃上げ率2.52%、うちベースアップ分は3,299円で賃上げ率1.36%となった。このうち、老健施設など居住施設系の正社員は賃上げ額5,931円で賃上げ率2.45%、通所・訪問介護など在宅系サービス事業所の正社員は賃上げ額7,373円で賃上げ率3.04%となった。

全老健の東憲太郎会長は賃上げについて「2024年度介護報酬改定はプラス1.59%だったが、そのなかで岸田文雄総理(当時)から2024年度2.5%、2025年度2.0%



説明をする東会長(中央)

のベースアップを依頼された。総理との約束は果たせたが、ベア分は1.36%しか上がっていない。現場は厳しい経営状況のなか、よく上げていただいた。ただし、他産業の賃上げ率はかなり高いため、こちらも上げていかないと介護業界から人材が流出してしまう」と述べた。

また、春闘や日本商工会議所の調査結果を説明。春闘では一般企業の賃上げ率は5.10%、中小企業でも4.45%の結果となった。日商の中小企業の賃金改定率調査は全体で3.62%、医療・介護・看護業は2.19%と業種別では最低の賃上げ率となっている。

さらに、賃金構造基本統計調査をもとに全老健が作成した職種別平均賃金(月収換算)の資料を提示。全産業と介護分野の職員の平均賃金の差は2022年の6.8万円から2023年は6.9万円と拡大した。

東会長は「まだまだ介護分野の職員の賃上げをしつかりやらないと他産業との格差が広がってしまう。物価高や賃上げの状況をみると、決して十分な改定ではなかったことがわかる」と述べた。

6月以降の新加算の取得状況も調査

一方、2024年6月以降の介護職員等処遇改善加算(新加算)の取得状況も調査した。

全体の95.8%が新加算I～IVを算定。最も単位数が高い「加算I」は73.6%が算定していた。経過措置の「加算V」は2.7%、「算定なし」は1.4%にとどまった。加算Iを取得していたのは老健施設などの「居住施設系」で75.5%、通所・訪問介護などの「在宅系」は60.4%だった。

今後の対応について東会長は「まず2024年度補正予算の経済対策において物価高騰分の対応をしてほしい。介護報酬は臨時改定で上げてもらわないと来年度は賃上げできない」と述べ、政府・与党や国会議員に対し要請活動を展開する意向を示した。